

株式会社エース・フォース 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 1 月 1 日～2028 年 10 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- 2025 年 1 1 月～ 育児休業の取得促進の方針をより積極的に周知する
- 2025 年 1 2 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、外注化など）・実施

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 2025 年 12 月～ 毎月の有給休暇取得日数、有給休暇残日数を
- 2027 年 1 月～ 問題点の検討及び対策の実施